

令和元年6月26日現在

機関番号：32644

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K17228

研究課題名(和文) ジェンダー・家族政策をめぐる国民意識の通時的分析 日瑞仏の比較研究

研究課題名(英文) Comparative Study on Family / Gender Policy

研究代表者

浅井 亜希 (Asai, Aki)

東海大学・文化社会学部・講師

研究者番号：40709573

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、日本、スウェーデン、フランスにおける家族政策がいかに人々の意識を変化させているか、政策の成立や転換による影響を検討することにある。具体的には、ジェンダー・家族政策の歴史的展開および世論調査を対象としている。本研究の結果、「仕事と子育ての両立」や「女性の就労」に関する人びとの意識の変化が、ジェンダー・家族政策の形成・転換に以下の通り影響したと考えられる。第1に「女性の就労」を肯定する意識は通時的に高まり、ジェンダー平等な家族政策への転換と一部関連していると考えられる。第2に、ジェンダー・家族政策はジェンダー中立的な政策からジェンダー中立を目的とした家族政策へと変化している。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究により、特にスウェーデンにおけるジェンダー・家族政策をめぐる意識変化は、「仕事と子育ての両立」への支持が1960年代以降に拡大した。その背景には、家族政策のジェンダー中立への政策転換を迎えたからである。つまり、スウェーデンは所得税の個人単位化、両親保険システムへの移行といった、家族政策の個人化により、男女の就労を前提とする両立支援モデルへと舵をきった。しかし日本は、所得保障・保育サービス・女性の就労に関する政策の連携が見られていない。本研究は、ジェンダー・家族政策に関する国際比較研究であると同時に、現在のグローバルな男女共同参画社会の実現や少子化対策に示唆を与える研究である。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to examine how family policy in Japan, Sweden and France is changing gender consciousness, and how it affects policy. Specifically, it covers historical development and opinion polls of gender and family policies. As a result of this research, Consciousness of "Support for balance of work and childcare" and "working women" influenced the changes in gender and family policy as follows. First of all, awareness to affirm "working women" is generally increasing, and it is partly linked to the transition to gender-equal family policies. Second, gender and family policies are changing from gender neutral policies to family policies aimed at gender neutrality.

研究分野：比較政治

キーワード：家族政策 スウェーデン

1. 研究開始当初の背景

日本の少子化対策として行われている家族や女性のための支援策は、仕事と子育ての両立支援を目的とした、ワーク・ライフ・バランスの実現（女性の活躍）および保育サービスの拡充（待機児童対策）に焦点が当てられている。日本には、家族/女性/子ども/働き方に対する支援を包括する概念である「家族政策」という政策領域は存在してこなかった。それにも関わらず、政策の先進例として、スウェーデン、フランスの家族政策がモデルとされることが多い。しかし実のところ、両国の違いについては言及がなされないため、日本の少子化対策の軸は定まらない現状といえるだろう。

諸政策の連携（パッケージ化）を基礎とする包括的な家族政策の確立のためには、スウェーデン、フランスにおける政策の歴史的展開の検討が重要である。女性のライフコースの変化や家族の多様化に対し、家族政策の発展と転換は不可欠であるが、計量的アプローチによる政策の実態分析・国際比較研究は行われているものの、歴史的/通時的なアプローチに基づいた体系的な分析に乏しく、ジェンダー・家族政策をめぐる政治の分析が必要である。

2. 研究の目的

本研究が関心を寄せるのは、日本、スウェーデン、フランスにおいて、家族政策の転換はいかに生じたのか、またその背景となる人びとの意識変化が、ジェンダー・家族政策にいかに関与を及ぼすかである。その逆説性を強調していえば、ジェンダー・家族政策の形成・転換が、実のところ、「仕事と子育ての両立」や「女性の就労」に関する人びとの意識や意見を形成し、政策の両立支援モデル（スウェーデン）、所得保障モデル（フランス）、男性稼ぎ主モデル（日本）を規定してきたことを明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

本研究は、「仕事と子育ての両立」や「女性の就労」に関する人びとの意識の変化が、いかにジェンダー・家族政策の形成・転換に影響を及ぼすのか、日本、スウェーデン、フランスにおいて戦後行われてきた世論調査を対象として、通時的分析を行う。計画している具体的な研究項目は、次の3点である。

ジェンダー・家族政策をめぐる人びとの意識の通時的分析および国際比較

ジェンダー・家族政策の歴史的展開に関する国際比較

上記をきっかけとしてジェンダー・家族政策の転換と国民意識のメカニズム分析

具体的には、日本、スウェーデン、フランスにおいて行われてきた世論調査を対象とし、以下のことを行う。

ジェンダー・家族政策をめぐる人びとの意識の通時的分析および国際比較

「仕事と子育ての両立」や「女性の就労」といった、女性の働き方や家族との関係についての世論調査から、戦後の人びとの意識変化の推移を明らかにする通時的分析および国際比較を行う。

ジェンダー・家族政策の歴史的展開に関する国際比較

日本、スウェーデン、フランスにおけるジェンダー・家族政策の制度的変遷を詳細に把握する。具体的には、児童/家族手当の支給対象および支給額、保育サービスを対象とする。さら

に、女性の就労実態に関するデータを時系列的に整理する。

上記 ・ を引き起こすジェンダー・家族政策の転換と国民意識のメカニズム分析

スウェーデン、フランスにおけるジェンダー・家族政策の形成・転換および日本における児童手当の形成、保育サービスの拡大、女性政策の変遷と、それらをめぐる政治プロセスが、人びとの意識をいかに形成・変化し、さらに女性の就労拡大や保育サービスの利用拡大という実態に繋がったのか明らかにする。

4．研究成果

本研究により、特にスウェーデンにおけるジェンダー・家族政策をめぐる意識変化は、「仕事と子育ての両立」への支持が1960年代以降に拡大した。その背景には、女性解放運動が高まりを見せる時期であるとともに、家族政策のジェンダー中立への政策転換を迎えたからである。つまり、スウェーデンは所得税の個人単位化、両親保険システムへの移行といった、家族政策の個人化により、男女の就労を前提とする両立支援モデルへと舵をきった。フランスについては、研究期間を通じて現地調査に赴くことができず、通時的な資料を入手することができなかった。しかし日本は、女性政策として男女共同参画が高まりを見せる時期と、所得保障・保育サービス・女性の就労に関する政策の連携が見受けられていない。

本研究期間を通して、スウェーデン、日本における家族政策の形成、転換および家族観の変化について、以下の知見を得て学会報告や論文発表を行った。スウェーデンにおいては1960年代の社会運動（女性運動）が、職場や家庭内における男女平等のため、ジェンダー中立的な政策を推進した。そのため、家族政策の転換が家族やジェンダー観の変化をもたらすことと相乗効果を発揮していた。しかしながら、1980年代以降、女性運動は発展してきた家族政策を失敗と批判し、ジェンダー平等、新しい家族観への再転換を求めたのである。家族政策はジェンダー目的化された、つまり対象を明確にする政策へと再び変化していった。他方、日本においては少子化対策が形成する時期であったために、少子化対策がジェンダー平等および新しい家族のあり方転換と結びつかなかったために、スウェーデンのような家族政策への発展が困難であったことが導き出される。

本研究は、ジェンダー・家族政策に関する国際比較研究であると同時に、現在のグローバルな男女共同参画社会の実現や少子化対策に示唆を与える研究である。

5．主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

(単著、査読なし) 浅井亜希「児童手当/家族手当の導入をめぐる国際比較」、社会保障・人口問題研究所『社会保障研究』、第3巻第1号、111-125、2018年。

(単著、査読なし) 浅井亜希「新自由主義の家族政策は可能か：スウェーデンとの比較から」、立教大学法学部『立教法学』、98巻、280 - 256、2018年。

(単著、査読なし) 浅井亜希「厚生省における少子化対策の形成 エンゼルプランから新エンゼルプランへ」、立教大学社会福祉研究所『立教社会福祉研究』、第35号、9-18、2016年。

(単著、査読なし) 浅井亜希「スウェーデンのジェンダー/家族政策に関する国際比較研究の視点」、東海大学文化社会学部『東海大学紀要 文化社会学部』、第1号(2019)、185-193、

2019 年。

〔学会発表〕(計 3 件)

(単独、口頭) 浅井亜希 「北欧における『子どもの権利条約』の受容と発展のための取り組み」北ヨーロッパ学会 2018 年度研究大会、東洋大学、2018 年 11 月。

(単独、口頭) 浅井亜希 「政策は『少子化』をどう捉えたのか」日本地方政治学会・日本地域政治学会 2017 年度東京大会、武蔵野大学、2017 年 6 月。

(単独、口頭) 浅井亜希 「新自由主義の家族政策は可能か スウェーデンとの比較から」日本比較政治学会 2016 年度研究大会、京都産業大学、2016 年 6 月。

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

特になし

〔その他〕

特になし

6. 研究組織

(1) 研究分担者

なし

(2) 研究協力者

なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。